

平成 27 年度第 3 回鎌倉市図書館協議会 議事録

日時：平成 28 年 1 月 27 日（水） 10 時～12 時 20 分

場所：中央図書館多目的室

出席者：鍛冶委員長、杉本副委員長、越川委員、杉山委員、小林委員

図書館：菊池館長、中田、浅見、佐藤、津田、大槻（中央）、中野（腰越）、
松石（深沢）、平沼（大船）、小野（玉縄） 記録：津田

傍聴者：8 名

委員長：定刻になりましたので、これより平成 27 年度第 3 回鎌倉市図書館協議会を開催します。本日は、鎌倉市図書館協議会運営規則第 3 条第 2 項による定足数に達しておりますので、成立します。事務局、本日傍聴者は。

館長：本日、傍聴者 7 名、1 名遅れてこられるとのことですが、遅刻の方も入ってもよろしいですか（一同了承）、では傍聴者の方、入場していただいでください。

（傍聴者入場）

委員長：傍聴者は全員これでおそろいでしょうか。（あと 1 名）。では傍聴者の方にお願ひいたします。傍聴席では静粛にして、会議の妨げのないようお願いいたします。また、意見の発表はできませんので、その旨よろしく願ひいたします。

それでは、委員の皆さん、議事日程はお手元に配布したとおりです。それにしたがって報告事項の 1 番は委員長報告ということでございますけれども、これは私からのご挨拶です。お忙しい中お集まりいただきまして、委員の皆さんありがとうございます。今日は第 3 回目でございます、報告事項のほかに、図書館の運営についてということが重要な議題になっていると思います。もう前回、前々回とこの件については非常にご意見をいただいているわけですが、さらに皆さんからご意見をうかがって、なんとか先に進めることができればと思っています。

それでは館長報告よろしく願ひします。

館長：改めまして、新年あけましておめでとうございます。今年もよろしく願ひいたします。今年のお正月は暖冬で過ごしやすかったのかなと、ここにきてかなり寒くなってきて、九州地方では断水しているという報告も聞いている。それとはぜんぜん違い、私事ですが、今年初めて箱根駅伝を見に行っった。復路ですが青山学院が圧倒的に強くて、最初に青山学院の選手が駆け抜けて行っったあと、後続の選手がなかなかやってこなくて、たった 6 分がすごく長く感じたところです。

さて、本日は前回もご協賛いただいた鎌倉市図書館の運営について、協賛いただこうと考えております。前回までの協賛を踏まえて案を作成しました。案について協賛いただき、図書館協議会としての答申に向けて方向性を示していただければと思います。よろしく願ひします。

委員長：ただいまの報告について、委員から質問等ございますか。

館長：あと、議会報告がありますので、引き続きさせていただきます。お手元に第 3 回図書館協議会の議会報告としてまとめてありますのでご覧ください。

決算等審査特別委員会及び審議会、12 月議会について、ご報告いたします。決算等審査特別委員会は平成 27 年 11 月 16 日から 20 日まで開催され、教育部については 11 月 19 日に審議がなされました。12 月定例会は 12 月 2 日から 7 日まで一般質問

がありましたが、そこでの図書館についての質問はありませんでした。教育こどもみらい常任委員会は、12 月 8 日に開催されました。それでは、決算等審査特別委員会における図書館についての質問について、ご説明いたします。

公明党鎌倉市議会議員団の西岡幸子議員から、図書館を活用した授業のあり方について質問があり、図書館見学や調べ学習に関して回答したところですが、最終的には教育指導課のほうで回答したところではあります。

2 番目、日本共産党鎌倉市議会議員団の赤松正博議員から、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が指定管理を行っている海老名市図書館に関して、どのような感想を持っているのかと質問があり、選書の問題はあったが、開架資料が約 9 万点から 21 万点に増えた点、365 日の開館、iPad の無料貸出、WI-FI インターネット環境の整備、インターネット音楽配信サービスなど評価すべき点もあると回答いたしましたところではあります。

引き続き、12 月議会についてご報告いたします。

教育こどもみらい常任委員会が平成 27 年 12 月 8 日にありましたが、そこにおいて、概要の 1 番、無所属の竹田ゆかり議員から、学習パック、子ども読書パックの貸出状況はどうなっているのかとの質問があり、学習パックは、延べ件数で平成 25 年度の 38 件から平成 26 年度は 44 件となり、15%の増、子ども読書パックは、平成 25 年度の 42 件から平成 26 年度は 84 件と 2 倍に増え、学校貸出は平成 25 年度の 62 件から平成 26 年度は 78 件となり、25%の増となっている状況をご説明しました。引き続き学校との連携を行っていききたいと回答したところではあります。

概要の 2 番、公明党鎌倉市議会議員団の納所輝次議員から、課題を抱えた子どもの居場所としての図書館のあり方はどう考えるかという質問がありました。司書 1 人の考えではなく、図書館全体で取り組み方や考え方を共有し、教育現場や様々な支援のあり方を考える場に積極的に参加していくべきであると思うがどう考えるか、との質問。図書館は利用者の秘密を守ることが大原則であるということと、基本的には課題を抱えた子どもが来た場合はいままでどおり見守っていく姿勢になるということをお答えしました。これは図書館全体としての考え方でもありますし、仮に課題を抱えた子どもが職員に声をかけてきた時に、支援が必要なら関係機関等を紹介していけたらと思いますというふうに回答しました。そのためにはどのような支援があるかということ、支援のあり方を考えるところに参加していければと回答したところではあります。

最後 3 番目に無所属の上嶋寛弘議員から開館時間の延長を早期に実施して欲しい旨の質問があり、他市の状況は藤沢市はほぼ鎌倉市と同じだが、逗子市は平日午後 8 時まで、茅ヶ崎市は平日午後 7 時まで、平塚市も午後 7 時までとなっていると回答しました。社会人や学生の利用拡大のためにも、開館時間の延長は考えないといけないと思う。ただし、市内 5 館とも同じように延長していくのか。利用者の動向も含めて検討していきたいと回答しました。

また、収入確保の一環で、鎌倉の図書館というブランドを利用した図書館基金の更なる宣伝と、雑誌スポンサー制度の活用について質問がありました。活用に関して促進を図りたいと回答しました。以上でご説明を終わります。

委員長：ありがとうございます。以上の報告に何か皆さんから意見、質問は。

A委員：決算等審査特別委員会なのですが、カルチュア・コンビニエンス・クラブに対しての回答というのは、図書館としてのご意見でしょうか。それとも館長自身のご意見でしょうか。

館長：そうですね、館長にというふうな問いの答えだったので、私としての意見ですね。

A委員：館長自身は、選書の問題はあるけれども、ほかの面は良いという。

館長：選書の問題はあったんですが、やはり環境面は見るべき点はあったのかなと思いました。実際私も海老名市図書館に行ってきたところ、結構、ぱっと見は良いなとは思いました。ただやはり問題という部分に感じた部分もある。売る部分がやっぱり前面においてありまして、図書館部分は後ろの方あるという感じはありましたので、そういう部分はどうかのかなとちょっと思いました。

A委員：指定管理の委託費はどのくらい。

館長：その指定管理の金額は存じ上げていないが、もしあれでしたらまた調べてお答えしたいと思います。

委員長：そのほかに。

B委員：上島議員からの質問で、開館時間の延長早期実施して欲しいということ、現在これができない理由はなんでしょう。

館長：今現在できない理由で一番大きいのはたぶん人員面なのかなと思います。夜間開館するにあたって、もしかして新たな人員が必要になる可能性もありますし、職員のシフトの体制という部分で考えていかなければならない点が多々あるかなと思います。

委員長：そのほかに。

C委員：この前の協議会のときにも人員削減の話がありましたが、指定管理者制度への移行はまずなさそうな印象を受けたんですが、今の館長さんのお答えだと、館長さんご自身はまだその方向を模索できればしたいとお考えなのかなと感じました。

公明党さん、前回もご指摘し、要望したが、せっかく司書の方が良いことをお考えで、マスコミ、取り上げられて提案に対して、ただ問題を抱えた子がいても、向こうから声をかけられれば聞いて、あとは必要があれば関係機関に紹介してっていうふうなお答えで、あれ、と思いました。もう少し踏み込んで、そういう子どもたちがより集まれるようなコーナーみたいな、家に帰って誰もいないとなったときに、すぐくつろげる場所くらいは用意されては。あれだけのことを世に問うたのですから、積極的に何か行なって欲しいが、今回のお答えがあれから一歩も出ていないことを残念に思います。

3 番目の開館時間を延長していくのかどうか。これは中央館だけでいいのかという議題を含むのか、それから今の館長さんのお答えの中に、これも結局、人員の問題ということですが、図書館としての姿勢として、市民のニーズ、要望に応えるというのが鎌倉市の姿勢であるべきで、人数がないからだめというのは、逆の思考ではないかなと。市民あつての文化施設ですので、ここからの発想を逆に持っていないと。すべて人数とか、予算とか、そこから攻めてきたら、市民の中から出た希望がなかなか実現しにくい。その根本のところを困るなと思いました。それについて館長のお答えがあれば。

館長：最初の海老名市図書館に関して、指定管理という部分ですが、当面の間、今現在、図書館協議会においても直営でやっていきたいというお答えをいただいたので、直営でやっていくその方針は変わらないところです。その直営でやっていく中でどう効率化していけるかはお話いただきたいなどは思っております。ただ、指定管理や委託しているところで、見るべきところもたぶんあるのかなと。全部否定するものではないと思うのでこういうお答えをしたところです。

公明党からは 8 月 26 日のツイッターの関係でこういう質問がでてきたのかなと思っております。図書館に新たなる居場所としての部分、もうちょっと踏みこんだところ、なかなかそういうのも検討していかなければと思うが、いかんせんスペース的に設けることが難しいのかなとはちょっとは思う。実際、蔵書の部分も置くスペースが限られていますので、そういう部分をどういうふうに考えるのかは難しい問題なのかなと思っている。

開館時間ですが、一律に全部の館を開けるのではなく、地域館なり中央館なりの状況等を把握して、ニーズの多いところを考えていければなと思っております。そういうときに予算等の部分考えていかなければならないのかと思っております。

C 委員：今のお答えで、当面の間というのはどういう意味合い。どのくらいの期間を指していらっしゃる。

2 番目のスペースの問題、それは確かにあると思うが、入り口脇のエレベーターの横はスペースがあるので、あそこにテーブルと椅子を置いて、何かかわいくするとか、やる気があればできる。余裕のスペースとといえばそうなんでしょうが、居場所みたいに作れるのではないかと思うが、いかがか。アドバルーンだけぱっと掲げるだけなのはちょっと恥ずかしいかなと思う。

館長：当面の間っていうところなんですけど、すごいいろんな状況が、例えば本当に鎌倉市がどうかなっちゃうとか、そういう変わるときという感じ。どのくらいの期間かは今のところ分からない感じなんですけど。

スペースのことですが、ほかの図書館でどういう形で子どもたちの居場所というか、スペース的なものを設けているかどうかは聞いてみたいなどは思っている。どういうやり方がいいのかはやはりちょっと考えていきたいなどは思っておりますが、図書館が全面的にそういう子達に対してやっていかなきゃいけないという部分は大きな声ではちょっとどうなのかというふうには思っております。図書館はあくまでも見守る、そういう見守るという部分で、図書館に来ても誰だかわからない、誰が来たかという秘密も守られている、そういうある一定の空間をつくってしまうと、そこにいる子がですね、そういう子なんじゃないかと逆に知れてしまうということ

もありますので慎重に考えていきたいなとは思っております。

C委員：今のお答えは一応それなりに理解いたしますが。館の中でも議論なさって、認めようという、話し合いができたと認識しております、そうだとすればほかの様子を聞くのではなく、中央館がああいう発信を独自に認めた以上は、ここが率先して、他の館がどうしているかではなく、ああいう大きなものを世間に広く発信して、鎌倉市内だけであつたら押さえようもあつたと思いますが、世間に訴えてしまった以上は、なんらかのことをしないと。言うだけ言つてということになってしまう。プライバシーなど難しい問題がたくさんあるのは館長さんのおっしゃつたとおりですが、そこは工夫のしどころで、わたしの希望的なあれですけど、お願いしたい。

A委員：わたしも新聞だったのか覚えていないが、私の目に入るくらいなので普通の一般的なメディアだと思うんですけども、どこかの図書館では中高生だけが閲覧できるスペースというのを、普通の閲覧の中で、ここは中高生のコーナーを 8 席設けたというのを讀んだんですね。それに関して、実際利用した学生は非常に利用しやすいというような声があつたので、別にそこをやつたからと言つて特別な目で見るとは思わないと思うんですね。その記事には確か、あんまりそのよく人目につくじゃないですけど、気軽にいけるところを中高生専用にしたと書いてあつたと思うんですねちゃんと何で讀んだか覚えていないんですが、ここ 2 週間くらいの間で讀んだと思う。そういうふうなことは日ごろから館内で、館長さんだけでなく、職員の方含めてそういう意見交流はなさっている。あれから以降。

館長：特に意見交流はしていないが、ただ、あのツイッターを 職員の意識はすごく変わったと思っております。そういうお子さんがいた場合の見守る目がだいぶ変わってきたのかなと思つている。そういう部分で、場所はないのかもしれないが、人もある意味、居場所となりうるのかなと。その人に会う、接するだけで、その子が助かるというか、話すだけ、挨拶だけかもしれませんが、そういう部分でも違うのかなと思つている。スペース面は意見を聞きながら考えていきたいなとは思っております。

A委員：私は、Cさんがおっしゃつているのはそういうことも含めていると思うんですね。普段から、一部の人、自分だけで考えるんじゃなくて、チームプレイみたいなことたくさんあると思うので、折りあるごとに今日あることを共有するというのをぜひお願いしたい。

C委員：私は、この報道をみて本当にすばらしいと思つて、大喜びしたんですが。確かに、そのためだけの席を設けるのはまずい、子どもが特になくても、なにか時間をつぶしてできる、オープンなスペースでも、なんとなく人が集まりやすい場所をなんとなく作つておく、見守つていれば、ここは行き場所がある、居ていいんだなという安心感を与えてあげたら良い。責任を重たく思うのでは、硬く考えると身構えるけど、そうではなくなんとなく図書館に本を讀みに行くのではなく、もう少し踏み込んだ居場所を、と思う。

館長：今も YA コーナー（ヤングアダルトコーナー）を図書館には設けているので、そういう部分の充実も考えていきたい。

図書館：私は深沢の地域館にいます。以前から見守りということは職員の心にあったんですけども、あのツイッターのあと、気をつけて、ちょっと違う目でみると、例えばインターネットとか、やる場所があるんですけども、ずっと来る子は決まっている。わたしは最近ちょっと気づいたんですが、もしかしたらインターネットをやる子たちは居場所のない子たちなのかなと最近目からうろこみたいな感じで思うことがある。学校終わった後に来たり、休みの日に朝からいる子とか、だんだんそういう子たちも私たちも受付をしているので、なんとなくお互いに分かってきてちょっと言葉を交わしたり、最初は無表情だった子が最後は「ありがとう」と行って帰るといことも結構あります。図書館に特定の席はないが、もしかしたらあまり目立ちたくない子もいると思うし、そういうはっきりした不安じゃなくても、なんとなく漠然とした不安を持った子が、そういう子をなんとなく毎日見ているうちに、そういう目で見ているわけじゃないんですが、だんだん挨拶したりして顔が明るくなっているなどということもありますので、そういったことを含めて、職員の中で、そういう子だけじゃなくみんなであたたかい目で、子どもたちは慣れてくるという言葉をお互い交わしてくれたり気持ちのいい居場所を作っていけたらと思います。

委員長：ありがとうございます。

C委員：とても良いお話ですね。わたしはこういうことを望んでいたんです。

委員長：ほかになにか。館長からの報告について

A委員：最初のところの、公明党の議員の方からの質問で、教育指導課の回答はどういうものだったのでしょうか。

館長：結局、図書館を活用した授業は特にやってはいないと回答したところです。

委員長：よろしいでしょうか、それでは報告事項 2 については終わらせていただきます。それでは報告事項第 3 について、お願いします。

図書館：近代史資料担当です。お手元にお配りしたこのチラシをご覧ください。郷土資料展は毎年近代史資料担当がメインになって行っている行事です。今年はこのタイトル、ちょっと長いんですが、「鎌倉をみつめた写真家たち 鈴木正一郎 28 年間の記録を中心に－安田三郎・皆吉邦雄の 3 人展」こういった写真展の資料展示を行ないません。ここ最近ずっと、市役所内の印刷所で作ったチラシを使っていたんですが、今年は力を入れて外部注文してカラー印刷になっております。

内容的には、2 年ほど前、鈴木正一郎さんという、この人は全日本写真連盟に加入しているプロのカメラマンです。朝日新聞社とか新聞社に写真を提供するようなプロですが、この方のご遺族から、この方が 28 年間鎌倉に通われて日々撮られた写真のネガと写真 28,000 点を寄贈していただきました。28,000 点といってもちょっと量的に分かりづらいと思うんですが、ネガのファイル 10 冊ほど、そのほか焼いたものがダンボール 3 箱届きました。これをずっと近代史資料担当でボランティアさんの力もお借りして整理してきました。というのは、写真というのは皆さんご存知かと思いますが、ネガは古くなるとどんどん劣化していってしまう。酢酸臭といって、すっぱいにおいがするようになっていってしまうんですね。ネガ自体はワカメ状に丸まってきてしまう。これについては溶液を使って全部ふき取ってファイルに入れる。せ

っかくきれいにしてもまた少しずつ酢酸臭がし始めている。ファイルに入れるとガスが発生してきて、濃度が強くなってしまふ。少しずつ酢酸臭がしてくるんです。こういったものをデジタル化もしながら、ようやく郷土資料展に出せるようになりました。

28,000 点のうち、約 350 点の鎌倉全域の資料を使って今の写真も新たに撮って、今昔の比較をして展示しようと思っています。この方は本当にご奇な方で、一冊一冊に、読みますと「のちの世のために少しでも役立つことを願って撮り続けた鎌倉の記録です」と。鎌倉が大好きな方で、1 週間のうちに 2 度くらい奥様と鎌倉にいらして、一冊一冊にこのようなメッセージ入りのファイルを作られて、これはタイトルがないが、雪ノ下、坂ノ下とか、全域の場所ごとにファイル。28,000 枚の中からその 350 枚を選ぶというのも非常に困難な作業です。かなり時間がかかりました。それもさらにボランティアさんが、たぶんここだろうというところを今の写真も撮り歩いて、やっと 2 年後、資料展ができることになった。

このときに、昔の写真を振り返って今と比べてこんなだったと思うだけでは面白くないなということで、21 日の日曜日にトークセッションを開催しようと考えています。ここには鎌倉市内にある高等学校 10 校の生徒さんに呼びかけて、出られる人はということで 5 名ほど参加してくれることになっている。高校の写真部、歴史研究部の方と老人クラブ連合会があるんですがそこから、その方は写真館を開いているので、写真を観る目もあるし、昔も知っているしということで。それから教育委員の朝比奈恵温さん、浄智寺の住職ですね、それから、風致保存会の職員の方たちと、写真を見た上で、いろんな感想を出し合いながら未来の鎌倉も話し合ってもらおうという企画になっています。2 月 17 日～最終日は撤収があるので 12 時まで。場所は生涯学習センターの地下の市民ギャラリー全面を借りている。ぜひいらしていただければと思います。

C 委員：昨日だったか一昨日だったか、NHK で原節子のフィルム、横浜の復元するところでやったんですよね、あれなんかもほんの 30 秒くらいの場面ですけども、きれいになっていた。ぼろぼろのを復元されて。貴重なものがご相談されたら残せるかなと。ご覧になっていらしていたのだったら。

委員長：そのほかこの件についてご質問は。

A 委員：鎌倉を見つめた写真家たち、これだけ努力なさってこれだけ大きな催しなので、入館料を取るとか、ないんですか。

図書館：市の主催ということなので。

C 委員：カンパ箱でも置かれたらいい。

図書館：基金の募金の箱ぐらいいは持っていこうかと思っているんですけども。

A 委員：大変な努力ですよ。

図書館：本当に貴重な宝物だと思います。やっと整理したところなので、いっぺんには無理なので、少しずつでも図書館ホームページのデジタルアーカイブでの公開を写真展後にしていきたいと考えています。

委員長：ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。それでは報告事項の 3 は了承といたします。次に、日程の 2 の協議事項、諮問事項鎌倉市図書館の運営について議論しますが、その前に資料の説明について館長からよろしくどうぞ。

館長：お手元の資料に基づきご説明したい。A4 横の資料です。経営企画部経営企画課と政策創造課が作成しました鎌倉市の人口ビジョン策定に向けた分析をご覧ください。資料の下半分、人口の将来展望についての分析をご覧ください。折れ線グラフがあります。実線部分がこれから鎌倉市が様々な計画等で使用するものです。見ていただくとわかりますが、これから 45 年後の平成 72 年には 3 万人ほど人口が減り、鎌倉市の人口は 141,788 人と推計しております。

資料の上半分、総人口と年齢 3 区分の推移をご覧ください、折れ線グラフの一番上が総人口の線、2 番目の線が 15 歳から 64 歳までの生産年齢の線、3 番目が 65 歳以上の老年人口の線となっております。鎌倉市の場合、単に人口が減っていくだけではなく、生産年齢が減っていき、老年人口が増えていくという構造になっております。

どういうことが起きるかということなのですが、15 歳から 64 歳の生産年齢人口が減ることにより、税収が減っていきます。逆に 65 歳以上の老年人口が増えると介護保険などの福祉による支出が増えていくことになる。このような鎌倉市の将来を見据えて、鎌倉市教育委員会としましても、図書館の効率化を考えていかないとならないと思います。

次に鎌倉市図書館の運営についての資料をご覧ください。A4 一枚の資料となっております。鎌倉市図書館の運営に関し、3 案を提示させていただきました。それぞれ順にご説明いたします。

A 案ですが、4 つの地域館、腰越・深沢・大船・玉縄とも正規職員を削減し、非常勤嘱託員のみで運営していくという案です。

B 案、非常勤嘱託員の管理監督者として最低 1 名必要であるとの考えに基づき、4 つの地域館、腰越、深沢、大船、玉縄とも正規職員を 1 名残し、あとは非常勤嘱託員で運営していくという案です。仮に正規職員が勤務を要しない日等で不在の場合は、中央館からサポートの人員が必要となってくると思われます。

C 案、大船図書館を除く 3 つの地域館、腰越・深沢・玉縄を正規職員 1 名と非常勤嘱託員の体制にし、大船図書館は今後の時間延長等を見据えて現状の職員体制とする案です。大船図書館は大船駅に近く、貸出需要も中央図書館の次に来る館です。今後の開館時間の延長を見据え、現状の人員体制としました。

全ての案に共通する事項として、地域館の業務の見直しと、専門的な非常勤職託員の創設の検討が必要となってくると思います。また、サービスの向上に向けて、公共施設再編計画を利用したサービスポイントの拡充、コンビニエンスストアの取次ぎサービス等も含めて、検討していくとともに、郷土資料を含めた図書の充実も図っていきたいと考えています。中央館に関しては拠点館としての機能を充実させていきます。そのためにはレファレンス機能、歴史的公文書等の選別も行なっている近代史資料等の充実を図っていく必要があるかと思えます。

説明の最後に、先ほど専門的非常勤嘱託員の創設が必要になってくるかと述べましたが、参考として、藤沢市の図書業務員に関する要綱を添付させていただきました。要綱の第 2 条をご覧ください、図書業務員（専門）にあっては週 4 日としてお

ります。次に第 5 条をご覧ください。図書館業務員（専門）の報酬額は、委嘱期間が 2 年以内の場合は 183,600 円、2 年を超えると 202,000 円となっており、一般の図書館業務員とは差を設けているところです。以上で説明を終わります。

委員長：ありがとうございました。ただいまの件に関してご質問ご意見は。

D 委員：この案は、図書館全体、図書館全員で検討された案ですか。

館長：一応館長会議ではご説明したところですが、図書館員全員という部分ではまだしておりません。

A 委員：その館長会議では、館長さんたちは皆さん、地域館長さんは賛成なんですか。この 3 案だけを出すことに皆さん賛成なんでしょうか。

館長：やはり、地域館を非常勤嘱託員中心にしていくということに反対という方もいらっしゃいました。

A 委員：4 つの地域館のうち、何人の方が反対して何人の方が賛成された。

館長：具体的にそこで、反対賛成という意見は取りませんでした。

A 委員：結構、お仕事の地域館の方は人数的に手一杯という話をよく聞いていたんですけれども。そこで削減することで、今と同じように運営していけるというふうにはいけないのではないか、という話は出なかったんでしょうか。

館長：そういう部分で全体の全ての案に共通して、地域館の業務の内容の見直しをしていくという部分を入れております。

C 委員：今、藤沢市の非常勤の方の要項をいただきましたが、こういう資料は、事前にお送りいただかないと。いきなり大事な資料を出されても、委員の側にも準備が必要ですので。

実はこの前館長にもご報告しましたように、図書館の職員さんとお話したいということをお私達も願っていましたが、集まってお話したんですが、やはり切実なお話が結構出てきていて、そこで出たご意見をフリートーキングで、それぞれ委員さんが職員さんとやり取りしたものから、私たち自身の疑問や質問をした、そこから話し合っ、わきあいあいといい会だったんですが、最終的な結論としては、4 人の委員さんが出席して、図書館側から 3 名、ご自分たちの立場で資料をいただいて、話し合いをして、最終的には、非公式の場ですから、意見をまとめてここに出すという形はとらないけれども、職員さんのお話を聞いて個々の立場の気持ちの上で、考え方の上で感じたことを、発言しましょうねということで最終的には終わりました。これは秘密会議でもなんでもないので、会議をしますということも、事後報告も館長さんにも委員長さんにもしました。そのときに、細かいことを話し合いでは出てくるが、最終的に一つの提案として、やっぱり、内部だけで終わらないで、これはトップから縦にきている話だから。できれば市長さんと、教育長と出席していただいて、私たち委員も市民代表としての意見を聞いていただきたい。そういう場を作って頂きたいというのが私たち 4 人総意だった。それは館長さんにお申し

て、細かいことはこれからだけれど、せめて市長さんと教育長と話をする機会を作
って頂けませんかとお願いした。市長さんは直接は関わっていない、直の教育長と
なら、不可能ではないというようなお話だった。今日もしかして教育長ともお話で
きるのかなと思ったが、今日という日にはない、でも今日で終わりなんですよ、
次は出さないですよ。

館長：教育長との話し合いの場を、この協議会とは別に設けることは可能ですので、
次の3月の協議会前に設定したいなとは思っております。もちろんみなさん委員さ
んのご意見を踏まえてですが、それは可能です。

C委員：いかがですか皆さん。要望を出しましょうということ。3月の提言書を出す
前、文案ができてからだと思いますが、その段階で会うのが良いのか、2月中にでも
が良いのか、個々の委員さんの意見をぜひ伺いたい。

A委員：私はなるべく早いうちにお会いしたほうが良いと思います。ほぼ決まってか
らじゃなく。

委員長：どうでしょう、ご都合がいろいろおありだとは思いますが、そういう形で
我々協議会のメンバーと教育長と一度お会いするという場を設けるのはよろしいで
しょうか。

B委員：正直言って教育長に言って、教育長から返ってくるお話は決まっていると思
う。それでもお会いするというのであれば、私は反対しない。

C委員：B委員は、あのときも教育長のポジションは分かっているからお会いするの
は市長が良いのではとおっしゃっていましたが。私もそのほうが良いと思うんです
けれど。もともと市長から出てきたんじゃないかなと思っていて、是非私は市長さ
んをと願っていた。館長はとりあえずあの時は、市長は筋が違う、せめて教育長、
ということで。それならば可能ですということでした。あのときは、皆でまず市長
ねという話になっていた。

委員長さんはこの件に関してどうお考えですか。

委員長：市長と直接会ってというのは、要するに、教育委員会の館長としての諮問事
項、効率化をどういうふうにするかをわれわれは受けている訳ですよ。市側の
事情もあり、もちろん図書館職員の方のご事情もある。市の事情というのは財政問
題と関わってくる。そちらでいろいろ意見を聞いて云々というようなことは、私と
しては、おそらく、答えはかなり方向としては決まっているのではないかと思う。
要するに行政改革とからんでくる問題です。そこでなんとか知恵を出してくれとい
うことでわれわれ協議会が諮問を受けているのかなと私は考えています。市長と、
教育長とわれわれが何か話すということ、もちろんそれはそういう場が設けられる
なら私も出ますが、ただ、そこで協議会の意見というものが上にすっと通って、上
からまたこちらに何か下りてくるというようなことではないんじゃないかなという
感じは持っている。われわれとしては結局、図書館の効率化とサービス向上を、市
の財政事情等を勘案した上でどういうふうの方針を作るのが重要なんだと思いま
す。先ほど案を館長から提示してくださっています、これについて、ある種たたき
台みたいなものですから、われわれとしてどういうふうにするのか、ただ、われ

われとしてどう考えるのかというのは、一つには財政的なことはわれわれそれほど通じているわけではない。行革についてもそうです。図書館業務については、4名の先生方は、職員の3名の方と話し合った、ただ、図書館の業務を効率化することについて、われわれ協議会が細かく考え、あるいは調べて効率化をこうすれば進められるんだということをどれだけみていけるかは分からない。ごく一般的には、もちろん今のままの体制でいけるのが良いという意見はあるのだろうと思う。ただ、効率化ということになると、これはどんな組織でもそうですけれど、現在の形が一番いいのかというふうに問われた場合、いろいろな見直しをせざるを得ない。では具体的に効率化をどういうふうに図るか、というような非常に細かい事柄となると、われわれが立ち入って検討するのはなかなか難しいと思うわけです。

私が言いたいのは、協議会として何らかの答申を出していく場合に、やはり、市全体のことを一方で考える。それから図書館の職員の方の業務も考える。市民の方へのサービス、鎌倉市の図書館が何を重点的に、もちろん市民サービスということがあるわけですが、市の図書館としてどう特徴を出していくのかということも考えつつ、折り合いをつけていしか仕方がないかなと思っています。

市長に会うというところまで行って、私としては何らかの効果があるとは思わない。われわれが陳情するのは変な話です。協議会として諮問されているわけですから、諮問されているわれわれとしては可能な範囲でいろいろなことを調べながら、あるいは意見を交わして最終的な答申を出していく。市長に会うことの必要性と効果については、私としては疑問に思います。以上です。

C委員：委員長さんがおっしゃるのが現実なのかもしれないが、人口減少のデータを見せられて、確かにそうあるだろう、でも私たちそこまで先の、72年度までを見据えてというのは急ぎすぎ、私たちがそこまで、何で今なのかという疑問が1つ。それから諮問されたから、図書館側からA案やらB案やらがでてきて、その範囲の中で協議会として答申するのが、ここの役目だとおっしゃったような気がします。確かにそういう面がございます。ただ、一委員の心情としましては市民の声、図書館の現場の声、活動していらっしゃる方からの要望書、これを皆さんもお手紙頂いていると思いますが、そういうものを一番、非常に重く受け止めたいと思っている。規定路線に沿うのは疑問を持っています。可能な限り、市の行政側の経費削減の話とか、そういうものについては、そういうこともあるでしょう。でも市民として図書館はこうあるべきでないかということ、市長はちゃんと耳を傾ける義務があるんですね。市民に選ばれた市民代表なんですから。市の中で行政のある部門で議論されたものを、ずっと図書館におりてきて、それを受けてその通り人件費を減らしましょうじゃあ、皆さん委員さんも参加してそれに添った形にしてくださいねと言われるのは、私なんかにすると、他の委員さんは知りませんが、何か私たちとしては無責任すぎる、アリバイ作りというか、エクスキューズに使われるのかなと。ここで良いと言われたから、それで全てOKだよと言われてしまうのはちょっと残念かなと。私たちとしてはもっと市民としての声をあげて行って、話し合いのできる場が出来たらつくってもらって。市長は一番、市民に顔を向けているはずなんです。むしろ、市民の声はある意味では聴くこともあるかもしれないので。方向性ですよ、市長として図書館はどういう位置づけなんですか。市民はこういう図書館を望んでいるんですよ、それについてこういう方向でやっていきたいんですよというくらいの話は1回くらいあってもいいのかなというふうには私は考える。そうでなければ、出てきたものを1回か2回くらいで、じゃあ館長さんのおっしゃったA案にしましょうかB案にしましょうかでは。皆さんが職員さんも含めてそれでいいと思

っていらっしゃるなら、私たちはある意味では外側の人間ですから市民ではありませんけれども内部までは立ち入れない立場ですけれど。

出ているんですよね、結局。これ以上図書館を弱体化してほしくないということが。図書館側の方の一番の。これなんだなと思いましたけれど、地域館の弱体化だけは避けて欲しいということ。一つの言葉で言うならこれなんだということ。それは本当に分かります。その中に、派遣社員じゃなくて正規職員を。司書を新しく採用してほしいとか出ていました。ですけれど、一つの大きな柱として、地域館の弱体化をぜひとも避けて欲しいというのはほとんどの職員さんはそういうふうにお考えだと、そう私は受け止めました。ですから職員さんの総意、先ほど杉山さんがご質問になったように、地域館で何名の方が賛成で何名の方が反対と聞いても、館長さんはそれは把握していないとおっしゃったけれど、私の感覚ではかなりの職員さんたちが、この方向性は困る思っている、私たちに必死な声を上げられている。市民からも要望書出ているし、その辺はもっと委員として真剣に受け止めて、結果はどうあるか、委員長さんは本当に現実的なお立場でそれはそのとおりで最終的には決まるところに決まってしまうのでしょうかけれど、せめて私たちは役割として、ちゃんと責任を持って誠実に議論をし、お話し合いをしたいとお願ひしたい。あの時は他の委員さんもずいぶん活発にいろいろおっしゃった、ほかの委員さんも是非いろんなご意見を話していただきたい。

B委員：非常に基本的なことでもいまさらこんなことを聞くのかといわれてもそうなんですが、われわれ討議して答申を出しますよね、その答申はどのように扱われる。

館長：答申が出ましたら、答申をいただいたということで教育長まで決裁を取る予定です。そのあとは教育委員会でのこの答申に基づいてどういうふうにするのかを具体的に考えていくような形になると思います。ただ答申をそのまま、そのとおりにいかどうかは未確定だと思いますが、ただ、尊重はしていくのかなと思います。具体的なですね、協議会の中で具体的な数字、たとえば地域館に何人必要だ、嘱託は何人必要だという数字的なものはなかなか難しいのかなと思っています。それは答申が出た後に教育委員会内でつめていく話になると思う。大枠の部分で決めていただければ良いのかなと思う。本当の、もっと単純なというか、簡単にする、といったら変だが、非常勤中心にしていくという、そういう答申だけでもそれである程度の方向性は出るのかなと思う。ただ、それだけじゃ足りないという部分で先ほど出したA案B案C案ということでちょっと踏みこんだ案になっておりますので、そういうところもまでやっていたら図書館としてもまあ、私としても良いのかなと思っています。こちらの協議会では、大まかな方向性みたいなものをお示しいただければなと思っています。

C委員：教育長は、どういう考えなんですか。上の人と同じお考えなんですか。

館長：直接教育長とお話する機会というか、そういう部分というのは、踏み込んではないのですが。協議会にこういう話を諮問するという部分は教育委員会として協議会にかけるといっていいかなと思います。市としてではなくて。教育委員会と市というのはまた別、これは教育委員会としての考えを決めていこうということなので、教育長としてもこの非常勤化の部分はある程度しかたのない部分なのかなと思っています。

C委員：それでは教育委員会と話し合えませんか。私は社会教育委員会もやっていますが、社会教育委員会も教育委員会と話せないと何も進まないんですよ。それで話し合いすると現実に顔を合わせて話し合うとすごく理解が進む。交流しましょうというくらいに、顔と顔を合わせて話し合えば、こういう関係じゃなくて、良い図書館にしよう、良い教育行政にしようみなさん、思っているから。やっぱり教育長さんに会うより、私は逆に教育委員会とお会いして、こういう難問があって私たちもどうしたら良いか、話し合いたい。教育委員会もどう扱うかと決まっているわけじゃなさそうですね、方向性を決めていただく参考の場として私たちもそういう会を作ってもらえないでしょうか。ほかの委員さんも交えてお話できたら。その教育委員会である程度まとまったものが上に行くわけですよね、市長のところに。

館長：教育委員会としてまとめあげていくというのは教育委員会の案としてできる、市長に行くというか、そういうのは教育委員会でこういうふうにまとめましたよというのは市長には多分お示しすることにはなるかと思いますが。

C委員：やはり市と差がある。教育委員会がまとめたものとして市長にそれが行くというプロセスが必要なんですね。

B委員：前から言っているんですけども、人はいたほうが良いと思います。ただ、ない袖はふれないというか、やはりお金の部分も。先ほどたとえば、何で時間延長できないんですかと、すると人が足りないから。それはイコール人を雇うお金がないからですね。例えば時間延長するためのお金を確保するためには、どこかで減らさないといけない。じゃあ正規から嘱託にしましょうという、結局、分かりやすく言えばそういうことなのかなと私は思うんですけども。サービス向上と効率化という観点。要は、鎌倉市の予算があって、さらに図書館が入っている教育部の予算がありますよね。今鎌倉市は包括予算制度ですよね。その包括予算についてちょっと簡単に分かりやすくご説明いただけませんか。

館長：包括予算というのはある程度、例えば部に予算これだけですよという形で決められていまして、部の中で決めていく。100 あるうち、市全体としては1,000 ある、そのうち100 は教育部。その100 を自由に、自由とは言えないんですが、教育部で考えてくださいということ。今までは部単位ではなく、市全体で考える方向だった。部の中で予算を考えるというのが包括予算ということ。部の中で、例えば、今、大船中学校の建設をやっていますがそういう部分にかなりのお金を使うときもあれば、今までずっと耐震をやってきましたそういう部分にお金を使うとか、特別支援教室を全校に作っていかないといけないという配分もありますので、教育部全体の中で、その1つとして図書館もあるということです。図書館だけ例えば100のうち50をもらえるものではありませんので、そういうところのさじ加減が部で出来るということが包括予算です。

B委員：人件費も含めてですよね。正規職員の人件費も含めて。

館長：そうです。

B委員：変な話、私も市役所にいたから、そのとき説明してもらったのは簡単に言えば、正規職員 10 人を 8 人にすれば 2 人分予算が浮くから、それで何か新しいことができるよと言われた。乱暴な言い方をするとそういうことですよ、経費削減というのは。非常に乱暴な言い方をすれば。2 人減らした分私はどこに行くのかなと思ったのですけれども。いらぬよといわれた人はどこ行っちゃうのかなと。それは置いておきまして、乱暴に言えばそういうことですよ、蔵書を増やしたければ人を減らしなさい、人を減らせば出来ますよ、ということですよ。乱暴ですみません。

C委員：結局、鎌倉市の理念の問題に行き当たるんですけれど。お金がないから人を減らす、蔵書を減らす、どんどん減らす。この鎌倉市のあり方は、それはもういろんなところで言われているが、社会教育関係、文化施設関係、一番弱いところの予算から切っていく、その削減したものを一体どこで使っている、それが私たちには見えない。何に使ったのか。ここで削ったものはどうしても削らなければならないのか、削ったものはどこへ行くのか、突き詰めていかなければ、しょうがない。そんなことはあまじで受け止めていたら、それこそ文化都市鎌倉ではなくなるので。もっとそういう、市民が言わないとどこかでいらぬものにお金を使っているかも。市長の理念、鎌倉市をどういう方向のどういう市にしたいのかという理念を考えていくこと。経済効率、建設したい、そんなことにお金を使おうとしているのか、文化都市としたいのか。その辺の話だけでも聞きたい。それによっては、いくら言っても金の問題だけだ、ということならばいくら言ってもだめ。それがずっと全身にみなぎっているならいくら話し合いしても無駄。そうでない、文化都市、子どもも大事にしたいというお考えを持っている市長なら、もしかしたら突破口になるかなという淡い期待がある。話し合いしたい。そうしないと進まないような気がする。わたしたちは立ちすくんじゃって、どうしたら良いかと。

B委員：要は、先ほど確認しましたようにここで出た答申については尊重はするけれども、そのまま行かないよということですよ。予算のからみとかあるから。ならば、逆に言うと、できればこうして欲しいなというのを出せばいい。ただ、そうはならない可能性も考えながら。絶対こうじゃなきゃいけないよ、とこういう答申が出たからといって、市民の方がそうなんだ、こういうふうに鎌倉市の図書館はなるんだと思われちゃうと、あとで話が違わないかとならないかなとその辺は心配なんで。理想を言い過ぎてはいけないと思う、でもやっぱり鎌倉市の図書館としてここまでは、これは必要だよ、という答申を出せばいいのかなと。あとは教育委員会のさじ加減、といったら何ですが、与えられた中で、学校の立場としては学校ももらわないと行けませんし。そういうのをうまく、専門家の教育委員会で考えてもらえればと思いますけれども。

C委員：すごい大きいお話。私は落としどころみたいなのを考えないといけないのかなと思っていましたけれどもこの協議会では、まあ理想かもしれない、拒否されるかもしれないが、こうあるべきだというものを思い切って提言書に盛り込んで、それを受け止めるかどうかは、そちらにボールを投げ返すのはありますよね。それだったら削減反対というような、逆にはっきり書いた提言書を私たちは作りますという。どうなのでしょう。

委員長：議長の立場から言うんですけれども、B委員とC委員からお話がありました

が、ただ、われわれが図書館を理想的に考えて、こういう具合の人員配置、まあ今のままが一番良いだろう、というような答申を仮に出したとしても、教育委員会としては、そもそも効率化をどういうふうにするかを諮問事項として下ろしてきたわけです。それを下ろしてきたことにはいろんな市の事情があるということでしょう。今までどおりでお願いしますということも、もちろんサービス向上を入れるにしても、それを返した場合に、あとは教育委員会がさじ加減でわれわれの答申案を元にいいようにやってくれるだろうというふうにはおそろくならないのかなと、そう考えています。

ですから、先ほど館長から 3 つの案のご提案があったのを、これも別に館長のほうから一方的にお出しになったという話ではなくて、過去の、我々協議会も今回 3 度目ですから、委員の先生方のいろいろなご意見も汲み上げた上でどの程度は可能なかということ、そこらの按配を考えてお出しになった案かと思っています。この 3 案、かなり具体的に書かれているところもあるんですけども、どの程度具体的に我々が答申するのかということも、ちょっと私としては分からない。例えば B 案だと 4 つの地域館は正規を 1 名にしてあとは中央館に充実させる、そういう答申を出して、それがさっきの話じゃないですがうまく上に通っていくのかも今一つ分からないところがある。どの程度の大枠を我々としては答申すればいいのか。ABC で書かれているくらいの、その程度の数値を上げるということによろしいのか。書き様によっては地域館に正規職員を残すことは残すけれども、非常勤嘱託員というものを現在より増やすなり、あるいは藤沢市みたいな形の非常勤嘱託員も雇用した上で運営していくというような、非常に漠然とした大まかな答申でいいのかということ。A 案と B 案、B 案については、先回の委員会でも文章としては出てこなかったですけども、そのようなご発言があったと記憶しています。C 案は、それとはまたちょっと違って、一番需要が多いところに現状維持でというような形で、中をとった案として出ている。これ、私があんまり言うとはよくないので、皆さんの意見がどうなのかを元に、3 案を参考にして、どの程度のところまで、協議会としては運営体制の効率化ということを考えていくかということだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

C 委員：今委員長の仰ったように A、B、C をたたき台に議論することは結構だと思うが、あまり市のほうの思惑を私たち委員が慮って、ここで落としどころばかりを考えるのはいかなものかと思う。ここはここで理想的なものを出したってかまわないと思う。その提案がそのまま通るかは分からないと館長もおっしゃっているんだから。果実をあまり期待しなくても、やはりここは踏ん張って、委員さんの総意がまとまればですけどね、それで行きましょうと。議論の中のこととして、どうまとまるかは分からないが、理想的なものを出すのかと。そういう議論を。市がこうだからと慮る必要は私たちの立場ではない。これで出ますよというものが、後世に恥じないものを出したい。妥協せずに。

A 委員：私がこうやって参加してからは、まずはサービス計画の充実だということで、サービス計画を作るためにいろいろ議論を重ね、図書館の職員の方も努力をなさったわけですね。その上に一番掲げられているのが、平成 26 年度に新規事業として何を重点にするかということで、地域との連携が出ている。地域との連携にはやっぱり地域館は欠かせない。それと、これは継続の事業としても、地域との連携を 27 年度もされているわけですね。資料としていただいた中で学校の貸出状況というのをみると、やっぱり、稲村ガ崎とか七里ガ浜とか今泉とか、地域館と連携を取ら

ないといけないところが学校ともつながっているのかなど。そういうふうなことからわたしは地域館はとっても大事だし、ボランティアも、住んでいる地域に近いところでボランティアとして活動するという中で、いきなり地域館は非常勤ですとなったときに、じゃあ、地域館を取りまとめるのは誰になるのかなというのがまず思ったんですね。このあいだ職員の方からお話を伺ったときに、ここ 2・3 年で変わってくる問題じゃないですよ。第一次職員数適正化計画が、1999 年から始まっていると伺って、その時は市役所が 12.7%の削減を目標としていたところ、図書館は 10%だった、第二次は 2005 年から 2010 年に市役所は 9.2%の目標を設定したとき図書館は 14.8%達成。第 3 次は 2011 年から 2015 年で、市役所は 7.5 の目標だったときに、図書館は 8.7%達成したと伺った。8.7 だったほかに、1 館の増設と、夜間開館と、月曜日の開館と無休化をしたことで、結局 24%以上の削減になっていると伺った。そういうふうな実際の数字があったときに、なぜここで図書館だけの地域館に焦点があたったのかということに疑問に思ったんです。結局これだけ削減努力をしてきたにも関わらず。新聞に出ているように、小学校の大きな建物に入ったりとか、箱物に関しては時代の流れではないと思うんですけど。人間を減らすということは、人的交流は、一番もとになる部分なので、そこをどうして削減にすぐ結びつけたのかということをとて今、疑問に思っています。もっと早くに分かっていれば質問すべきことだったんですけども、知識がなくて気がつかなかったのそのところと。あと、新規司書に関しても、平成 6 年以降の採用がないとされているんですけど、世間的には、この間 18 日の日に、横浜中央図書館での講演を聴いたんですけども、専任司書を採用しているのは鎌倉市と横浜市だけですとおっしゃったんですね。その点でも、神奈川県内でも鎌倉は選任司書がずっと続いていると皆さん思っているということ。そこでも現実と皆さんの思っていることとの違いがあると感じた。ここで地域館を減らすことをどうして決められたのか。伺ってみたい。

館長：やはり、先ほどご説明したとおり、鎌倉市の状況がこれからどんどん良い方向じゃないということ。そういう部分を含めて、先ほど遠い将来だとおっしゃってましたが、公共施設再編計画も遠い将来を見据えて今からやっという計画だった。そういう部分で先に先にどんどんやらないと、気がついたときには鎌倉市が夕張市みたいになっているということも懸念されますので、そういうことも考えてこういう案が出てきている。職員の人数減らす部分で、今、市全体として職員数適正化計画を作っている、その中で、最新の部分で、鎌倉市は同じような同規模自治体と比べて平均的に図書館の人数が多いという数字も出ている。そういう部分で出てきた。地域館をなくすというそういう意味合いでもない部分。地域館もやっていくが、その中で体制をどうしていくかということなので。業務の見直しは必要になってきますが、地域館の機能は残るようにできれば考えていきたいなと思っている、それをそしてお示した。今まで最初に、第 1 回目ときは地域館は全部嘱託ということを考えていたが、皆さんのやはり協議の中で、嘱託を管理する人は一人は必要だというご意見もありましたので、一人は置いたほうがいいと思い至り、あとは大船図書館、中央図書館は開館時間延長を考えないといけないので、大船は地域館の中でも残していこうという案を作った次第なんですね。図書館だけ攻められているということはないのかなと思っています。

C委員：私はさっきもちらっといったが、70 年ものというのはずいぶん先。なぜ今決めないといけないんですか。さっき館長さんもおっしゃったけど、最初に出た案はい

きなり中央以外全部嘱託職員にという資料がばっと出てきてびっくりしたが、それから 3 回目ですよ、なぜ 70 年まで長いスパンなのに、今、2 回か 3 回でびしっと決めないといけないのかというのがまず一番最初の疑問なんです。こんな大事なことはもうちょっと時間をかけていかないといけないんじゃないかな、今急いで決めないといけないのか。なにか思惑があるのかと思ったりしてしまう。その辺でもうちょっと時間かけて。確かに館長さんおっしゃったように、皆も意見から嘱託だけじゃなくて職員もおいてくださいと言った、そのときに、この前の職員さんのお話では、1 人ではやはり不安だ、休むこともできない、休日を取ればいけない、となるのは困る。そういうときは他から、中央館からまわすとおっしゃったが、1 人がいない、お昼休みだったり、誰かが補充できるそういう体制が、きちっと本当に出来上がる可能性がある。本館からまわすならその司書が増えていないと。一人の司書が身動きできない、休みも取れないというのは。そこまで C 案は考えて出していらっしやるのか、他にまわすということは、具体的につめてある。

館長：人数何人までは詰めきれないと思うので、ただ、考えてとしては、中央館からサポートする人数が必要だろうということは載せていきたいなと考えている。職員が休んだときのサポート体制、週休 2 日の土曜日曜、我々だと土曜日曜なんです、その分の休みのところを当てていくような人を考えていかなければいけないかと考えています。ただ、四六時中ずっといるというのはなかなか難しいかと思っています。例えば職員が昼食で席を外すとか、そういうときはやっぱりどうしても非常勤だけになるかなと思っています。そういうことも含めて専門的な嘱託員、今までとはちょっと勤務体制たとえば 15 日勤務といった、そういった非常勤嘱託員がそういう部分含めて、カバーしていければいいのかなと。そういう部分を含めて創設を考えていかなければならないかと思っております。

C 委員：私是非、館長会議だけでなく、全職員で提議なさって、職員さんの中で C 案でもしょうがないなとそう思われるならそれはそれでそういうことで良いのかなと思います。この前の話しでは、休みも取れない状況になるというお話でしたから、もっといっぱい、職員さんとの話し合いをぜひもたれて、その結果を教えていただきたいと思う。前回のときに私は派遣職員さんの期限を切って、継続的にその人達がずっといると、仕事が順調に進んでいく。そういう方達を教育していただくということは、やっぱりそういうことはなく、期限を切っちゃう。

館長：C 委員さんが派遣とおっしゃっていますが、非常勤嘱託員です。派遣じゃなくて。非常勤嘱託員の方も原則 1 年の契約、採用ですが、ただ、5 年をめどに更新できる体制になっています。5 年間は働いていただき、5 年後はまた試験を受けていただき、やっていく形で、それは変わらないことです。

C 委員：もう一つ、司書の資格を持っていて、採用されている方もいると思うんですね、そういう方達を非常勤にしていけば。司書と経験がある。限定した非常勤で行く方向は、眠っている層を掘り起こして。

館長：今現在も大部分の非常勤の方は司書資格を持っている方、司書資格がない方はほんの一部なんです、その方達も、いずれかの他の図書館で 3 年以上経験をつんだような方達なんです。これから採用していくときも、やはり司書資格をうたっている。資格を持った方が入ってくる形になっております。

C委員：そうすると責任の持ち方の問題になる。司書の資格を持っていれば知識や経験はお持ち。非常勤じゃ困るとおっしゃっているのは責任の持たせ方があいまいだからですか。その辺はどうですか。

館長：最終的な責任が非常勤だけでは難しいだろうということで、正規職員は少なくとも一人は必要ということでこういうB案C案をお示ししたのですけれど。全く、正規を全部0にするという部分ではそれは、不安な部分が嘱託員さんもそうですし、中央館だけに正規を集めた場合というのは不安な部分もあるのかなと思いますので。そこは責任、嘱託をまとめていくためにも1名は最低必要なのかなということです。

A委員：嘱託職員を主にして、正規を一人にした場合、前に作られたサービス計画はこのまま順調に進んでいくとお考えですか。

館長：サービス計画は31年までの計画なんです、これ自体が実際に動き出すのが、30年か31年。そんなにはかぶっていないのかなと思います。

A委員：この地域館の非常勤化は実際には何年度から。

館長：30年度くらいからだと思いました。はい。

C委員：そんなに急いで決めないといけないのかなと思うんですけど、そんなに長い期間がいるんですか。

館長：決めていただいた後、実際に、今度はどの館を、一応5年で区切った場合、どの館をやっぺいこうかを決めないと。順番といたら変なんです。そのあと実際に検証というか、実際そういう形でどういう問題が起こるのか検証していかないといけない。それだけの時間は必要なのかなと思います。

D委員：まずこの地域館業務の見直しの中で、人員の削減でないと人件費が一番かかるところなので、そこじゃないともう足りないくらいのところにきているのか。例えばB案として人を減らす前に他の業務の見直し、予算的に出来るというのはもうありえないのか、ということと、やっぱり人を減らさないと無理ですよというとき、職員さんが非常勤に代えていきますというとき、今まで職員だったところが非常勤嘱託員さんになる、その入れ替えのときまでには、職員さんと同等の職務が出来るようにサービスの維持向上に向けて、非常勤嘱託員さんの専門的な非常勤職員の創設の検討が具体的に実行できるような研修計画であったりとか、体制、藤沢市の賃金のような、それを確実に実行できるようになるのか、というのをおたずねしたい。

菊池館長：まず、業務の見直しで予算的な部分というのが削減できる部分がどのくらいあるのか、実際まだやっていないが、なかなか難しい部分もあるのかなとは思っています。そこで減らすということは、図書館の仕事自体を減らす形になってしまうのでそこは難しいのかなと。ただ、見直す部分は見直さないといけないと思っています。人を減らす、人件費と比べてその部分が大幅に出るかというと思わない。実際にやっていく上で研修計画なり、非常勤の意識とか、仕事のやり方とかそういう部分はやはり指導等、やっていかなきゃいけないのかなと。専門的嘱託員の創設につ

いても、それに間に合わせるようにやっていかなきゃいけないのかなと考えています。

A委員：館長自身いろいろ考えて出されたのかなと思う。図書館は皆さんチームプレイで成り立っていくのかなと思うと、図書館の方たちはそういうふうに制度が出来た場合に、中央からサポートする体制も一緒に考えていらっしゃる。具体的な案を練って。例えば専門的非常勤嘱託員の創設について、何年あればこういうことができるとかお互いに意見を出し合っている。

館長：そこまでは具体的に意見交換等はしていない。

C委員：そこが大事なこと。館長も職員も含めて、この3案について話し合いをしっかりつめていただいて、それを私たちにまた投げかけていただくと。これで職員さんがB案でやりますというなら、私たちが突っ張ってもしようがない。そこが知りたい。

館長：職員の意見が大変大切な部分はあると思いますが、ただ、こういう問題は職員は現状維持と思っているところだと思うんですね。それを職員と一緒に考えると、絶対皆さん、反対すると思う。委員さんはまた別の立場でおられる。市民の代表ということもありますので、こういうことについて考えを出していただくということが1つのことなのかなと思う。

A委員：結局私たちとして言えるのは、鎌倉市として鎌倉らしい図書館を維持できるというのが一番大事かなと思う。中央だけじゃなく、地域館も大事にしている、それは鎌倉の特徴だと思う。中央だけが大きくてあとは公民館についているというようなどころもあるわけなので。それは、鎌倉らしい図書館で市民もこれならばと思って、職員もこういうふうな削減の仕方ならと、そういう意味で折り合いをつけるのは大事なことかなと思っているんですけど。そこにはやっぱり、司書さんたちは自負はあると思う。図書館員としての。プロなんだから、こういうふうな図書館にしたいと思っているということがおありになる、館長さんとしてはその調整を上手くやっていただきたいと思うんですけど。

館長：たとえばこのC案以外の案ということなんでしょうが、そうするとほぼ原状と同じような形になるのかなと思う。それ以外に良い案があればですが。例えば効率化という部分で、あとサービス向上という部分で、開館時間の延長と、効率化した部分で図書費をあげていこう、充実させていこうという考えもありますし。なおかつ今まで図書館とちょっと離れた浄明寺とか二階堂にサービスポイントを持っていこうとか。そういう部分でサービスの向上を図っていこうという1つの考えなのかなと思うんです。地域館をなくすという部分ではなくて、ありながらこうであるとか、うまくやっていけないかという部分でなんとかこういう提案させていただいた。できるところは、やれるんだったらやっていったほうが私は良いのかなと思う。これでやれない、そういったら変ですが、もっと良い案があればと思うが、なかなか難しいのかなと思います。

C委員：これは館長さん1人で作られた案。

館長：一応、今までのこの協議会の中で出てきたご意見、やはり嘱託さんだけで運営

していくのはどうだろうというご意見もあったので責任者として一人は必要なのかなど。C案で大船図書館を出してきたのは、開館時間延長という声もやはりが大きいのので、全部の館を一律にあけるのはなかなか難しいので、そうすると。中央と比較して貸出の多い大船だけは現状維持を考えたところです。

C委員：今さっき、二階堂、浄明寺にサービスポイントというのは考え方としては良いが、その人にまた払うわけですね

館長：人が必要かどうかという部分なんです、たとえばコンビニとか、コンビニの方をお願いする形。予約した本を袋にパックで持って行ってコンビニで渡していただく、貸し出した本は駅ポストみたいところに返す、多少のお金はかかるが、今よりはそんなにはかからないのかなと思っています。

A委員：コンビニというとそれは委託になりませんか。

館長：今やっているところも、コンビニさんへの委託料はそんなにはかからないそうです。そういう部分は委託にはなる。

A委員：借りた本、そういうもの、信書の秘密、プライバシーになりますが、市民の意見を聞かずに決めていいんでしょうか。

館長：信書の秘密という部分で、袋に入れて貸す、剥き身じゃないので。

B委員：もうそろそろ時間も迫っている。さきほどA委員も鎌倉市図書館としてどう目指すのか。そこで一番大事なのは直営を維持するという、地域館を残すということ、サービスをいかに向上させるか、お金がない中で、やっぱり結論としては、だからそのためには人員整理する、見直しする必要があるねということで諮問が出てきたと私は理解しています。確かに正規を減らして嘱託を増やして開館時間の延長を可能にするとか、蔵書を増やすことも可能ですしコンビニで受け取れるように委託料を作り出すとか、落としどころとして、職員は大変だと思いますが、こういうことを考えていけないといけないのかな。個人的にいうと、C案が良いかなと現実的かなと私は思います。

A委員：いきなり3人が1人というよりは、試行錯誤をして段階的に試みて、模索できる時間、反省してやり直すとか、図書館にあってもいいのじゃないかなど。失敗しましたダメでした。よりは、こういう形でいろいろやってみたいと思うというほうが、戻りもきくかなど。

C委員：具体的にはどういうことですか。

A委員：3人ではダメ、では0人ですとか。1年、例えば2人でとか。3人をいきなり1人ではなく。

C委員：ABCでどれ。

A委員：時間があるので、ここで言うなら私たちの意見に近いのはC案しかない。そ

れしかない。でも、そういう風な意味で館長も考えているんじゃないかと思うんですが。でもあえて、3を2でやってみたらどうなのか、2でやれるなら、ゆとりを持たせたらいいかな。いきなり2人減ったら大変ですよ、2人になるなら1年あれば知恵を出し合えるかなど。何年か計画で変えていくというのがあってもいいのかな。代えられなければ戻るといっているのがあってもいい。意見ですけれど。

館長：そのためにも試行する期間を29年度に考えていますので。その中で試していければ良いのかなと思います

C委員：このABCの中で選べといわれるなら、Cしかない、でもこれは今日、私たちが拝見したんですよ。この案に対しての職員さんの声を聞きたい。大船は残して、中央から派遣する、これが最大の館長さんの妥協案だと思う。これなら我慢できる仕方ないと思われるのか、やっぱりこれでもダメなのか、職員さんのお声を是非聞きたい。

A委員：深沢図書館は特に読書推進の要、3が1になったら大変なんじゃないかなど。そういう意味で教育委員会の大きなものを担っている、深沢も3でも良いのかなという気はしないでもない。

館長：深沢図書館は確かに学校貸出の拠点、重要な館なのかなと思っている。深沢を学校図書館の拠点として残す。そのための職員を中央におく手もあるのかなど。深沢の学校貸出をやる職員、それを含めて具体的な段階で考えていかないといけないのかなと思う。

A委員：それは中央図書館の正規職員の数を増やすと理解してよい。

館長：サポートする人数は必要となってくるので、具体的には出ませんがやはり必要となるのかなと思う。

C委員：結局、例えばC案を例にとって、職員さんと館長さんとの話し合いみたいなのを私たち傍聴させていただいてその結果で書き方もいろいろあると思う。良い図書館にするために、上部だけじゃなくて職員さんと一緒に考えて良い方向を出す体制作りを考え出すことが必要なのではと思う。館長は館長、職員は職員、なんか、そこが、1つに交流していないと感じる。別々のところで別々の動きがある感じがなんとなくもどかしい。一緒に喧々諤々やって、でてきたならいいが。職員さんもこの案を見るのが初めてかもしれないし。一体感をまず職員さんで作っていただいたらやりやすいが。

館長：図書館協議会に案を示すにあたっては、館長会議、これは係長以上の職員が出席しているんですが、そちらには示しました。館長会議のあとは、会議に出た係長以上の職員が各職場に戻って、このことについて説明はしていると思う。全く知らないという状態はない。

C委員：もしあれだけ、話し合いをしたんだから、館長から呼びかけがあって、係長以上が話し合いをした、その結果はぜひ、今日の前に教えていただきたかった。そういう方たちが話し合いの結果どういいうところで。どうせならそこまで情報を教えて

欲しかった。この間集まった方たちもこういう話をしました。結論としてはこんな感じですよということをお聞きいただき、この席に出る前に、話会うときに、知らせていただけたらと残念な気持ち。それがなぜ情報が伝わらなかったのか。この前の話し合いの要望は聞いているが、C案について話し合いがないのかと思った。話し合いをなぜ私たちに知らせてもらえなかったのか。

館長：案を示しましたけれど、どのような意見が出たか。地域館は原状のままでもいいという職員もいます。ただやはり、一人になったときのサポート体制とか不安をもつという意見もある。いろいろな意見もある。現状維持が一番いいと思うが、これを進めていくに当たっては、このC案が、こちらの案が一番のぎりぎりの線なのかなと私としては持っている。

C委員：館長さんとの話し合いがまとまらなかったから私たちに話さなかった。いろいろな意見があつて。意見統一があればいただけていたのかもしれない。しょうがないなという方も出ているのか。知りたい。あくまでも職員さんの気持ちも知りたいので。

D委員：たとえばC案なら、職員人数、ここは具体的ななんですけれど、これに伴ってサービス向上や待遇の向上、研修、必要となってくるとか、ここはあいまいなんですよね。そういうあいまいな表現じゃなくて、C案みたいに具体的に、そういう方向であるならば、その体制でもできますよ、それを担保するような具体案を合わせて出してもらったほうが、協議会としても検討しやすいので、そここのところをあいまいにしておいて具体的な案を考えるのは、何も知らない協議会の立場では難しいのかなと思う。この部分をもうすこし具体的に、職員1名にするならば責任体制は、職員の方が週休2日であるならばその二日間はこのような形にするとか、この体制でも、鎌倉市の図書館を維持していける、もしくは向上していける、その施策も合わせて検討していただけて示していただければ。

館長：そこまで具体的な話は難しい部分がある。地域館の業務の見直しにともなうどのくらい減らせるかも未知数の部分がある。協議会の中で具体的な数字までは方向性は出せないのかなと思っている。そこまで行っちゃうと、答申の後の教育委員会での話し合いとなるかと思う。地域館何人、中央館何人嘱託員何人などは、教育委員会の中での話になってくる。C案といった具体的ではなくて、委員長がおっしゃったように、職員を残しつつ、非常勤の体制にするとか、そういう方向性のような形でも良いのかなと思う。具体的に必要ということであれば、そういうことでも良いのかなと思う。

D委員：方向性の具体的なものじゃなくて、その方向性があります、その方向性でサービスを維持していくために必要な施策としては、この専門的な非常勤嘱託員が検討となってくるといふような、そこはあいまいにしないで、その部分を、例えば何年かけてこのような研修をおこなって、嘱託員と職員のレベルを合わせていくであつたりとか、非常勤嘱託員にも責任ある仕事をしてもらうための待遇を改善しやすいと思う。

館長：そういう部分まで踏み込んでいくとかなりの期間が必要になってくるのかなと思う。そこまで踏み込むと具体的な話になっていくと思うので、協議会として決め

てしまうと、かなり、ちょっと違うのかなと、答申としては違うのかなと思う。

D委員：あくまでも表現としては検討が必要であったりとか、サポートとか、ざっくりした言葉でしか表現できないということが現状ということ。

館長：そういう形で示してもらったほうが、教育委員会としても考えていきやすい。

C委員：なぜそこまで急ぐの。もうちょっと時間をかけて。小林委員の意見ももっともだし、職員さんの意識も知りたい。もうちょっと重ねて。次の協議会で出すのは重過ぎる。すごい責任重大。協議会ってなんなのかなと疑問符もわく。そんなに重いことを中途半端な。なんとなく落ちていないことを提言書出して本当にいいのかな、その重さに。なぜ急ぐのかな、というところに来てしまう。あまり枠をはめられると教育委員会も困るということ、ある程度ぼやっとさせて欲しい。私たちが責任のがれのアリバイ作りみたいな役割が協議会かと思うとなんとなく。どうですか？

館長：協議会としては、方向性を決めていただければなと思っていたんですね。もし具体的な話をやりたいのであればそれでも構わない。それについてはかなりの日数と、具体的な計画に踏み込むのであればそれでもよろしければそれでも良い。

D委員：そういつているのではなくて、方向性を決めるための判断材料をもうちょっと具体的にいただけたほうが良いかなということ。いまだと、中央館からのサポートの人員が必要となってくる、でも、できるかどうかわかりません。専門的な非常勤嘱託員の創設が必要となってくる。ただこれが、嘱託化するまでにできるかどうかわからないという感じの表現のように思えるので、なかなか方向性としても、協議会としてこれで良いですよということが難しいと思うので。判断材料としてももう少し具体的に教えていただけたらなということ。答申として具体的に出すということではなくて、判断材料としてのものがあればなということ。それを答申に出すということではなくて。

B委員：今のを答申に入れても良いと思う。人員削減に当たってはこういうことが必要不可欠であるということを入れたことも出来る。こういう創設を目指すとか、専門的な業務を行う嘱託員を目指すとか、そういうことを答申に入れる。

委員長：われわれの要望ということですよ、協議会としてはこういう点を十分注意した上で、こういう案で進んでくださいということを教育委員会のほうに出す、協議会として、こういうことは条件として押さえてほしいという答申は十分に尊重してもらえるのですよね。

B委員：先ほども言いましたけれども、直営であること、地域館に正規を残す、サービス向上を図るためにはこちらの責任としてある程度出したほうが良い。そのためには、人件費を工夫するしかない、人件費を工夫しなければならない、でも、単純に減らすのではなくて、こういうことを担保してほしい、しっかりやってくださいよということでもとまるんではないかなと私としては頭の中で出来てきていますが。

D委員：具体的な案を図書館側として提示してもらったほうが、図書館業務に精通し

ているかたからの具体的な案として示していただかないとこちらから要望をあげるのにあたってちょっと難しいのかなというがあるので。

A委員：私もやっぱり、図書館職員の方たちがこういうことを入れて欲しいということをも具体案を上げて欲しい。あとでこれはいらなかったというよりは良いかなと思う。

委員長：館長、D委員から出たようなサポート体制、非常勤嘱託員の研修及び、実際どういふサポート体制が可能なのかはある程度、数ヶ月単位で分かることですか。

館長：その辺は、もし必要ならやっていきたい。お示しできればなと思う。そのためにもうちょっと時間が必要ということでしたら、審議自体を伸ばしても全然かまわない。

委員長：もうよろしいでしょうか。時間が超過している、制限時間はなかったかと思いますが 12 時を過ぎております。今日、館長から提案いただいた案、それをめぐってということになりますが、さらにご要望が出ました。本来は今年度中にまとめてというような、答申を求められていたと思いますが、何時までものばしてどうなるという話ではないのかなとわたしは思う。D委員から出たような、もしある程度の図書館側からのサポート体制があればC案でやっていけるというような、数値的にある程度のところが何ヶ月後になるか分からないが、来年度の早いうちに、あるいは今年度内でも出るようでしたら、それを出していただいて、われわれとしては協議会で検討した上で答申を出すということでもよろしいですか。図書館側としても、このように進めていってそれでよろしいですか？

館長：答申を延ばすのは全然かまわない。小林委員から出たものについても検討、作ってお示ししたい。次か次の次にお示しし、再度お示しして、より良い答申を作っていたきたい。

C委員：職員さんと腹を割って話したことを、それもぜひ教えて頂きたい。

委員長：私からこんなことを言うのは職員の方に失礼かも知れませんが、非正規の方でかなりベテランの方を雇用していくことが、責任ということはあると思いますが、仕事の上で市民サービスが落ちるのかということ、それは違うと思います。非常勤だから、仕事の質が落ちるというのは失礼な話になります。もちろん正規で今までどおりが好ましいのは理解できますが、市の事情があります。非常勤を雇用する場合、研修が非常に大事なんだろうと思う。そういうことも含めて、今後の図書館のあり方を考えてくだされば、われわれとしても議論を進めやすいかなと思っております。

この案件については延びてしまうということになりますが、今日は長時間本当にありがとうございました。これをもちましてでよろしいですね。

館長：次の委員会、3月23日（水）を考えている。どうでしょうか。今の時点でダメだということでしたらまた。

委員長：私が午前か午後、どちらかに会議が入る予定です。

館長：では、鍛冶先生の予定が分かり次第、午前か午後かをお知らせしたい

委員長：ありがとうございました。これで第 3 回協議会を閉じさせていただきたい。